

本市公用車両と自転車との交通事故について

事案の概要

相模原市中央区中央2丁目の道路上において、本市公用車両と自転車が接触する交通事故が発生しましたので、次のとおりお知らせします。

本件について、被害にあわれた方並びに市民の皆様に御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

- 1 発生日時 平成27年11月5日(木)午後2時55分頃
- 2 発生場所 相模原市中央区中央2丁目9番付近の交差点

3 事故の状況

介護保険訪問調査員(非常勤一般職職員)が認定調査の終了後、市公用車駐車場に向かう途中、相模原市中央区中央2丁目9番付近の交差点で一旦停止後、右折しようとした際に、反対方向から直進してきた自転車に接触しました。

相手方は、73歳の女性で、救急車で市内の病院に搬送され、右膝打撲、右膝血腫、右股関節打撲と診断されました。なお、治療後に、帰宅されました。

4 今後の対応

公用車両の運転については、日頃から安全確保について十分に配慮するとともに、交通法規の遵守を徹底していますが、今回の事故を受け、改めて職員に対して安全運転の徹底を指導し、再発の防止を図ります。

問い合わせ先
担当:介護保険課
電話:042-769-8342(直通)